

「平成 26 年度第 4 回阿見町外部評価委員会」議事概要

審議会等の名称	平成 26 年度第 4 回阿見町外部評価委員会
開催日時	平成 26 年 8 月 25 日（月） 午後 1 時 30 分から午後 5 時 00 分まで
開催場所	阿見町役場 3 階 301 会議室
議事次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議 題</p> <p>1) 第 2 回外部評価委員会の議事概要について</p> <p>2) 事業ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成事業 ・住民情報ネットワークサーハ[®]運営事業 ・固定資産税（家屋）賦課事業 <p>4. その他</p> <p>5. 閉 会</p>
出席者	<p>【委員】 米倉政実委員，山口忍委員，橋本英之委員、齋藤光子委員、吉原一行委員、井上正道委員 計 6 名（欠席なし）</p> <p>【町】 企画財政課：小口課長，川原係長，高橋主任</p> <p>【説明者】 （人材育成事業）総務課長、総務課長補佐、職員係主任 （住民情報ネットワークサーハ[®]運営事業）情報政策課長、情報政策係長 （固定資産税（家屋）賦課事業）税務課長、税務課長補佐、固定資産税係主任</p>
公開/非公開の別	公開 *傍聴者：なし
会議内容	<p>議事は、議題（1）について事務局より説明、委員会において概ね了承した。議題（2）事業ヒアリングについては、説明者（事業を所管する部署の課長等）より説明後、質疑応答及び評価が行われた。内容は下記の通り。</p> <p>1. 人材育成事業</p> <p>（1）質疑応答</p> <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修は義務付けられていないのか。 ・参加率 82%は低いのでは。 <p>【説明者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に義務。 ・階層別研修、例えば係長研修や役職に応じた研修については 100%に近い参加率。クレーム対応研修など特殊な研修で参加率が低い。全員が対象であったり、対象人数が多い研修の場合に、参加率が低い傾向がある。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不参加の場合は人事評価に影響はあるのか。 <p>【説明者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そこまでやっていないが、不参加の場合は次の年に受けてもらうなどの対応をしている。

【委員】

- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合とは。

【説明者】

- ・構成市町村は、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、利根町、河内町、美浦村。阿見町は各市町村で承認されれば平成 27 年度に加入する。業務は消防のほかに、養護老人ホームの運営、職員の共同研修がある。

【委員】

- ・稲敷広域の研修内容は、現行の研修のうちどれに該当するのか。それとも新たに追加されるのか。

【説明者】

- ・同じような階層別の研修計画が組まれている。稲敷広域に加入すれば費用の一部は一律に負担し、加えて参加人数に応じて費用を負担することになる。町独自で行っている研修、自治研修所に派遣している研修のうち、重複する部分については、稲敷広域で実施している研修に移行するかどうか、現行の予算の範囲内で整理したいと考えている。

【委員】

- ・階層別研修は土浦合同か自治研修所がほとんどだが、稲敷広域と比較して内容が良ければ、土浦合同や自治研修所には派遣せず、稲敷広域に派遣するというので良いか。

【説明者】

- ・その通り。

【委員】

- ・資料がまとまっていて分かりやすいが、近隣市町村の比較については、口頭での説明があった。詳しくお願いしたい。

【説明者】

- ・シートに記載の町民 1 人当たりのコスト（70 円）は、事業費と人件費を合算したものの。近隣市町村の比較では人件費が分からないため事業費のみで比較した。近隣市町村では町民（市民） 1 人当たりのコストが平均 46 円、阿見町は 48 円。

【委員】

- ・特別研修に「飲酒運転の防止に関する研修会」がある。飲酒運転は法律違反であって、してはいけないことは当たり前。敢えて研修するようなものか。

【説明者】

- ・委託料を払ってお願いしているものではなく、交通安全協会から無償で貸与されるビデオを上映するというもの。当たり前のことではあるが、職員の法令順守向上のため、飲酒する機会の多い 12 月に実施している。

【委員】

- ・このようなものが入っていると、他の研修内容についてもこの程度の研修が含まれているのではとってしまう。

【説明者】

- ・この研修に関しては、スキルアップのようなものではなく、周知徹底を図るというもの。確かに研修として載せる内容かというものはある。特別研修の他のものは、普通救命は消防署にお願いしているが、それ以外は外部の講師に委託している。

【委員】

- ・研修を受ける前と後で職員の能力がどれだけ向上したか、確かめてはいるか。

【説明者】

- ・研修の成果を図るツールは、どの自治体でも難しいようだ。この事業で一番難し

いポイント。阿見町では研修を行った後に、参考になったこと、具体的にどのように活かしていくかなど、レポートとしてまとめてもらい、所属長の意見やアドバイスを加えて提出してもらっている。その他、人事評価における上司との面談で研修の成果がどのように活かされているのかを含めて総合的に評価をしている。

【委員】

- ・成果について、研修の基本方針の重点事項に沿って職員の意識がこんな風になってきているというのは分かるか。

【説明者】

- ・毎年繰り返しながら実施しているものもあり、対象の階層の職員は毎年変わるため、役場全体としてスキルが向上しているものと考えているが、最終的には、町民の方に評価いただかなくてはならないのだろう。具体的に何パーセントに上がったと数字が出せていないことは悩み。

【委員】

- ・住民から見ると職員がどう変わったのかというのを長期スパンで見るのが理想。5年に1回、10年に1回でも良いから、町民を対象に大きな調査をするときに合わせて、職員の対応についての項目を加えてはどうか。もちろんそれとは別に、例えば3年に1回など、庁内で職員がこれだけ力を持ったとか、政策能力に関して知識を持ったとか、こういう風に使えるようになったというのは、何かで測っていくと良いと思う。

【説明者】

- ・参考にしたい。

【委員】

- ・成果目標について、参加率は成果ではなく「アウトプット」。成果は「アウトカム」、何が得られたかを測らなくてはならない。外部から見たときに職員がどう変わったかというところで見るといいだろう。今年はこの研修を行ったから、この点について町民に聞いてみよう、毎年項目を変えて調査するのも一つだろう。

【委員】

- ・成果を数字で表そうとすると、職員全体で何パーセント上がったという話になってしまうが、問題なのは、個人で見た場合に毎年欠席しているような職員が出てくること。どこの組織でも、こういうものに出ない人は出ない。その対策も必要だろう。

【説明者】

- ・人事評価において、研修があつたが参加しないというのは、管理職が記録をして反映している。年間3回の面談で話し合う機会もあり、そういったことを通じてボトムアップしていきたい。

【委員】

- ・指導したというアウトプットではなく、どういう風に向上したかというアウトカムを得ないといけない。

【委員】

- ・課長、部長の新任研修が資料によると1日だけだが、マネジメント研修が入っているかが問題。課長・部長の仕事は部下の育成が半分以上占めるはず。自分が民間会社でマネージャーの立場になった時には、仕事の7割は部下の育成をやれと言われた。官公庁や学校ではその部分が薄いと感じる。あくまで一つの意見だが、部下の能力を發揮させる、職場の雰囲気良くする、全体の能力をアップさせるためのマネジメント研修を追加すると良いと思う。部下の立場から考えて

も、上司が良くなると部下はどんどん能力を発揮する。

- ・ 首長が変わったりすると、満足度調査の評価も変わることがあるので、そういうことに関係ない質問にすると良いと思う。

【説明者】

- ・ ちょうどこれから管理職研修を行うところ。個人の能力が上がっても職場の環境に影響されることは確かなので、そこを管理職の人が意識するよう、重点的に行う必要があると思う。いただいた意見は参考にしたい。

【委員】

- ・ 通信教育の自己学習に対して支援しているということだが、例えば阿見町に外国人がたくさんいるにも関わらず、英語やポルトガルで窓口の対応ができるという形にはなかなか達していないだろう。どこの地方都市でも外国人が住んでいるというグローバル化は避けられない。例えば資格を取得したらそれなりの待遇にするなどはあるのか。

【説明者】

- ・ 国家資格に準ずるものを取得した時には、人事評価の加点項目としている。

【委員】

- ・ 特別研修については、そういった課題を踏まえ見直してはどうか。追加が難しいということであれば、例えば先ほど飲酒運転防止は当たり前ではと指摘もあったが、基本方針でも時代に合わせるというような言葉が入っているので、内容の入れ替えをしても良いのでは。

(その他の指摘)

【委員】

- ・ 研修基本方針に〇〇の醸成という言葉がある。醸し出して作るという意味だが、具体的に効果が図れない。明確な言葉にした方が良い。
- ・ 通信教育は6人分の予算しかないが、少ない気がする。
- ・ スキルアップをするには、30代までにある程度研修を受けておく必要があるだろう。あの人に任せれば大丈夫というような人を作って欲しい。
- ・ 人材は重要。お金には代えられないので強化しても良いだろう。
- ・ 研修を受けないのはやる気が無いとも限らない。自分に利益があるかという視点もあるだろう。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6委員 × 0委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 5委員 × 1委員 ⇒ 委員会として○

成果指標

○ 1委員 × 5委員 ⇒ 委員会として×

- ・ 義務付けているにも関わらず参加率の目標が90%では低い。自分の業界では95%の参加率でも問題として捉えられている。
- ・ 参加率を指標にするとしても、階層別と特別研修を分けてはどうか。例えば階層別の参加率は100%に近いので特別研修の参加率を目標にするなど。
- ・ アウトプットではなくアウトカムを示す指標にすべき。

方向性

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

業務改善

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○
・研修の内容自体について、成果が表れるものと考えて欲しい。

取組方針

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○
・参加率向上だけが課題ではないだろう。

2. 住民情報ネットワーク運営事業

(1) 質疑応答

【委員】

・業者の保有するサーバーに保存するということが、1日分をまとめて移すということか、オンラインで常につながっているということか。

【説明者】

・リアルタイムで保存している。

【委員】

・アクセスログは誰がどの情報にアクセスしたかを取ることだと思うが、定期的に担当の上司には通知しているか。

【説明者】

・そこまではしていない。常にログは取っている。分析をどうするかという課題はある。

【委員】

・職員を信用しないわけではないが、無作為に抽出して上司に通知するというのも民間では行っている。誰がいつ何の情報を開いたかというのが分かるので、職員も変な検索はできないと抑止力になる。自分の業務に関係ない情報にアクセスした時にはおかしいということになる。

【委員】

・今後、コンビニで印鑑証明書を発行するなどの場合、どのような形になるか。

【説明者】

・基幹系クラウドサーバーにデータは入っている。住基カードを使ってコンビニで発行している自治体があるが、番号制度が始まると、番号カードを希望すれば発行されるので、それをコンビニで使うことになると言われている。

【委員】

・コンビニの端末から基幹系クラウドサーバーに直接つながるとということか。

【説明者】

・中間サーバーを設けることになると考えられる。端末でできることは発行だけで、検索などはできない形としなくてはならない。

【委員】

・全体のシステムが効率的に動いているかをチェックする機関や制度はあるのか。

【説明者】

・平成 22 年度から 24 年度に I T コーディネーターを取り入れ、基幹系システム、

行政系システムの問題を洗い出してもらっている。そこで出た問題点を改善しているというのが現在の状況。

【委員】

- ・庁内で使うパソコンはインターネットにつながっているのだろう。それは、この住民情報とは別系統ということか。

【説明者】

- ・住民情報の端末はインターネットにつながっていない。

【委員】

- ・仮想デスクトップとは。

【説明者】

- ・住民情報と普通の業務のネットワークは別になっている。デスクトップというとパソコンのモニターを思い浮かべると思うが、仮想というのは、サーバー上にいくつものデスクトップがあるかのように作ってしまうこと。それをあるパソコンから見に行くということ。そのため、住民情報ネットワークはインターネットにはつながらない。パソコンは導入から保守まで含めた5年間で1台40万円くらいはかかるが、2台別々に必要だったものが1台で済むことになるので、経費が削減される。

【委員】

- ・成果目的に、行政事務の効率化、無駄なデータの重複を防ぐとあるが、この事業において具体的にどういうことを意味しているのか。
- ・決算推移表で、外部委託を進めると下がったということだと思うが、委託した場合、委託先に丸投げは良くない。行政として委託先に対してどういう管理をしているか。

【説明者】

- ・導入システム一覧に39のシステムを表示したが、システムはそれぞれ独立しているのではなく、相互に連携している。例えば住民情報について1階の窓口で転居、死亡、出生などの手続きがあった場合に自動的に反映されたり、または課税をする時に必要な情報を引っ張ってくるので、効率化を図ったり、無駄なデータを無くすることができる。
- ・委託業者への管理については、昭和61年から行政と業者間でやりとりを積み上げてきたので、基本的には信頼関係の中で相談をしながら業務を行っている。平成21年度にサーバーを移したのも、「今はこういうシステムができるが、これで阿見町も安くなり保守が簡易になる」という提案を受け、相談しながら実施した。

【委員】

- ・茨城計算センターは入札ではなく、随意契約。委託料が下がってきているのは良いことだが、適正な価格なのか、以前が高すぎたのか分からない。
- ・機器の設定・維持・安全管理とあるが、安全管理がこの事業では重要。性善説で業者との信頼関係というのでは説得力がない。世間では情報流出など次々に起きている。悪意のある社員がいらないとは限らない。安全管理を評価する物差しが必要では。

【説明者】

- ・情報は、機密性、安全性、可用性という3つの要素が重要。安全性については、複数か所にデータを持っているので以前に比べて向上した。委員の意見は機密性の部分だが、町のサーバー室は鍵をかけ、出入りするときは入出確認をしている。

【委員】

- ・一つは庁内の機密性、もう一つは業者の方の機密性。業者の方はどうか。

【説明者】

・自分も業者のデータセンターには行ったことがない。行ってみて保守管理の状況がどうなっているのか、自分の目で見たいとは考えている。

【委員】

・定期的にチェックするなど、そういったことは積極的にやるべきだろう。
・担当者も行っていないのか。

【説明者】

・行っていない

【委員】

・月に一回抜き打ちで行き、出入り状況を1か月分見せてもらうなども良いだろう。

【説明者】

・契約で再委託をしてはいけないという条文は入れている。サーバー室も社員の中でも特定の人しか入れないようにしているとは聞いている。

【委員】

・たまに見に行っただ方が良い。来年度の契約更改の時にそういった内容を入れておくなど、何か対策をすべき。
・会社は商売だから機密がもれるというのは会社がつぶれることを意味している。一生懸命取り組んでいるだろう。

【委員】

・最近話題になった事件では、USBでデータを取れなかったがスマートフォンでなら取れたらしいが。

【説明者】

・スマートフォンでは取れない設定にしている。

【委員】

・その道の詳しい人は普通の人に考えないことも考えつく。そうすると形跡を定期的にチェックするなどには必要だろう。
・お客様の情報を抜き出すというのは、いくら対策を講じて、意識的に取ろうとする人がいると防ぐことは難しい。USBで取ったとか開いたという情報は残るはず。そういった観点を成果指標に入れられると良いのでは。

【説明者】

・記録は残るようになっている。

【委員】

・指標にある復旧時間は委託業者が行っていることでは。町が努力して短くしているような記述だが。

【説明者】

・全て任せているわけではなく、職員でできることは対応している。こういうシステムを作りたいといったことも町から出して、その中に安定稼働する仕組みを作りたいと頼むので、業者が言っていることを鵜呑みにしているわけではない。

【委員】

・委託料が下がっているとの説明だが、技術の進歩で自動的に下がるのでは。

【説明者】

・インフラの整備などでコストが下がるという部分もある。何もしなくてということではなく、時代に乗って新しい技術を取り入れたことで下がったということ。

【委員】

・H25年度に対してH26年度の委託料が下がっているが、その理由は。

【説明者】

・サーバーの1つについて業者のものをを使うことで、業者の人が役場に来る手間を

省けることや、新しい機械を入れることで同じ技術でも安くなるなど、いくつか理由はある。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○

・異常対応が指標ということではなく、活動していることを示す内容を。

成果指標

○ 1 委員 × 5 委員 ⇒ 委員会として×

- ・稼働率だと全体が分からない。稼働時間で成果指標を示すと良いのでは。
- ・安全管理を測る指標を取り入れて欲しい。
- ・職員に対しての満足度などを何かの折に聞くというのも良いのでは。

方向性

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

業務改善

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

取組方針

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

・アクセスログを取れるのであれば、不定期で良いので、たまに上司に通知すると良い。

3. 固定資産税（家屋）賦課事業

(1) 質疑応答

【委員】

・賦課漏れの調査について、300 を目標ということか。どういうふうに漏れを見つけているのか。

【説明者】

・3年ごとに航空写真を撮っているので、比較・照合して台帳との突合を委託業務で行っている。

【委員】

・不一致家屋とは。

【説明者】

・実際に航空写真で存在を確認できているが、課税台帳が存在しない建物。

【委員】

・率の出し方は。目標が低く感じるが。

【説明者】

・不一致家屋の一棟照合は平成 18 年度から開始しているが、平成 18 年に撮影した

航空写真のデータから不一致家屋を抽出し、その時の合計が約 5,400 棟であった。これを粛々と処理している。すべてが課税対象というわけではなく、航空写真上は建物があるように見えても、カーポートなど壁が無く固定資産税の対象にならないものも含まれている。それを現地に行って確認し、処理をしている。

【委員】

・5,400 棟のうち、課税対象はいくつあったのか。

【説明者】

・現時点で 1,062 棟。5,400 棟のうち未調査のものがある。

【委員】

・平成 18 年度から始めていて調査が終わっていないのは問題では。

・いつまでに 5,400 棟の調査が終わるのか。

【説明者】

・25 年度で完了する予定だった。その間に震災があり、職員の実質的な減員もあり、もう少し時間がかかるという状況。

【委員】

・現在何%終わっているのか。

【説明者】

・約 4,200 棟で、約 77%。

【委員】

・調査棟数が年間 300 棟というのが妥当かどうか分からない。

【説明者】

・平成 18 年度には 4 人の配置で行っていたことが現在 2 人。通常の新築増築家屋を優先しなければならず、空いた時間でなるべく課税漏れ物件が回れるように対応している。税務課では確定申告の時期には申告の方に配分されるため、その期間は調査が行えない。

【委員】

・資料を見ると、平成 23 年度と 24 年度は少ないものの、それ以外では年間 400 棟から 600 棟実施している。目標値を上げて良いのでは。

【説明者】

・その他に 3 年に一度、航空写真を撮っているため、平成 18 年調査以後の不一致分が出てくる。平成 24 年度実施分では 827 件出たが、そちらは昨年度までにすべて終わらせている。

【委員】

・平成 18 年度以降、建てたり壊したりが発生して更新されていくのだから、平成 18 年度時点のものは既に終わっていて、追加分がまだ終わらないというのなら分かるが。

【説明者】

・並行して行っている。

【委員】

・平成 18 年度の写真をもとに、平成 25 年度に漏れが発覚した場合、課税はさかのぼるのか。

【説明者】

・発覚した時点から。

【委員】

・法律でさかのぼって課税することはできないのか。

【説明者】

・法律上は 5 年までさかのぼることができる。ただし、しなければならないというものではない。政策的な判断が平成 18 年にされたのだと思う。

【委員】

- ・業務委託の中身は。

【説明者】

- ・毎年新增築の家屋や一棟照合で新たに課税対象となった家屋について、地図に載せる作業。

【委員】

- ・航空写真もかなり費用がかかるのでは。

【説明者】

- ・航空写真は県で一括して実施しているので、経費は削減されている。

【委員】

- ・成果指標にある調定額とは。

【説明者】

- ・調定額は、家屋に賦課した固定資産税の額。これに徴収率をかけたものが納税額。

【委員】

- ・調定額が成果では意味が無いのでは。

【説明者】

- ・例えば大きな工場ができて家屋調査したにも関わらずデータに反映されていないければ下がるというところで分かるので、指標として扱っている。収納課であれば徴収した額が成果になるが、税務課では最終的な成果というのは難しい。

【委員】

- ・この指標がどんな意味があるかが問題。成果が上がったことが見えてくる指標でないといけない。努力の結果が見えるものでないと意味が無い。
- ・例えば不一致家屋が 1,000 棟残っていて、マンパワーとの見合いで難しいという話なら、1年に 300 棟を目標にしておけば、300 棟実施すればその年の目標に対して 100%となる。ただ、それでは全体では 3 割しか終わっていないので、いつまでに終わらせるのか聞かれた時に、3 年計画で終わらせますという話ならそれで良いだろう。説明を聞く限り見通しが無いように思える。

【委員】

- ・増築をする場合は、建築の許可を取る（確認申請）ので、分かるのでは。

【説明者】

- ・不一致となっているものは、ほとんどが無許可。確認申請や登記をしているものならば把握できる。

【委員】

- ・無許可の場合、罰則は無いのか。

【説明者】

- ・建築関係の法律ではあると思うが、厳格に運用されているかは分からない。

【委員】

- ・そんなに無許可の物件があるものなのか。

【説明者】

- ・平成 18 年度に初めて把握しようと努めた。それまでの積み重ねがある。

【委員】

- ・担当者 2 人では少ないだろう。
- ・この事業の話としては、人員が少ないと言っても仕方ない。例えば他の業務で外部委託するとか、解決策を探っていくのが担当課だと思う。

【委員】

- ・不法投棄のパトロールのように、シルバー人材センターに頼むなどできないのか。

- ・課税の評価は職員でないとできないと思うが、カーポートなのかどうか、実態を見るくらいはできそうだが。
- ・素人考えかもしれないが、調査を2段階と捉え、カーポートかどうかを（アルバイトなどで）最初にすべて調査してしまい、調査対象を絞った上で2段階目は税務課職員がやるという形でできないのか。

【説明者】

- ・カーポートならだれが見ても分かるが、課税対象になるかの判断は、建物の近くまで寄って基礎が回っているかを見ないと分からない。

【委員】

- ・その辺の判断基準はあるのだから、マニュアルを作れば良いのでは。課税対象にならない例の写真をつけたりすれば専門家でなくてもできそうだが。いつまでも件数が残ってしまうのだから、減らすことを考えたらどうか。

【委員】

- ・地区に税務調査員はいるだろう。そういった人から報告してもらおうなどは。

【説明者】

- ・税務協力員という制度は、以前はあったが、今はない。

【委員】

- ・新たに発生する課税漏れが出ないように、対応策は講じているのか。

【説明者】

- ・年末に、広報あみに「調査が済んでいないお宅がありましたらご連絡くださいという」趣旨のお知らせを出している。

【委員】

- ・航空写真でチェックしているというのは流しているか。

【説明者】

- ・そこまでは載せていない。

【委員】

- ・それを入れても良いと思う。
- ・増築したら家屋調査を町が行い、固定資産税を納めてもらうことになっているという基本的なことを知らない人もいる。

【説明者】

- ・ホームページには固定資産税の内容は載せている。

【委員】

- ・それは見ないだろう。周知する努力を、こちらからしなくてはいけない。「ホームページに書いてあるから見てください」、「広報に書いてあるから読んでください」という姿勢では努力不足。

【委員】

- ・阿見町には大規模工業団地があり、固定資産税がたくさん入る。不一致家屋は調べてもたかが知れているという思いがあって、おろそかになっていないか。
- ・税の公平性から、大きいところから取って小さいところは後回しと言うのは、役所がすることとしてはおかしい。
- ・まずは把握すること。「増築したでしょ、把握していますよ」と伝えないと解決しない。町民の良心を期待して待っているべきではない。

【委員】

- ・税務課の中でこの事業の優先順位が低いように感じる。町長や上層部はどのように考えているか。

【説明者】

- ・開始当初は強化するために増員された。当初は高額なものから優先順位を付けて

調査を行ったと思うが、今では小さなものや古い建物で評価額が低いものに限られてきたというところで人員を削減されたのではと推測している。

【委員】

- ・ 収納率のように目に見えるものは力を入れるが、こういったものは目に見えにくいからおろそかにされてしまうのかもしれない。

【委員】

- ・ 成果目的にある公平性というのは良いことだと思う。町長も願っているはず。適性ができるように、広報に毎月一文でも良いから載せるとか、日常でこれは不正だと分かってもらうように発信しないといけない。額が小さくても不正は不正。
- ・ 正直者が馬鹿をみるというのを町が助けてはいけない。
- ・ 予算を多くとるとか、人数を増やせとか、アルバイトを雇うとかを担当課として提案してはどうか。

【委員】

- ・ 活動指標のうち、新增築の目標の根拠は。

【説明者】

- ・ 今までの実績から、年間 300 棟くらいを見込んでいるということ。

【委員】

- ・ 新增築は、今は隠れて建てることはできないだろう。漏れているのは古いものの積み残しか、小さいもの。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 2 委員 × 4 委員 ⇒ 委員会として×

- ・ 努力は分かるが、不一致家屋は早急に行うべき。

成果指標

○ 1 委員 × 5 委員 ⇒ 委員会として×

- ・ 調定額は不要では。

方向性

○ 2 委員 × 4 委員 ⇒ 委員会として× (現状の規模で継続⇒拡大して継続)

業務改善

○ 2 委員 × 4 委員 ⇒ 委員会として× (改善の必要なし⇒一部改善)

- ・ 課税漏れ物件の解消を。
- ・ 人手が足りないならば、担当課として方策を考えるべき。

取組方針

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

	<p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none">・事務局より対応方針作成に関する事務連絡あり。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none">・対応方針に対して委員からの意見があった際、それに対して変更しない場合は、理由を示して欲しい。
--	---